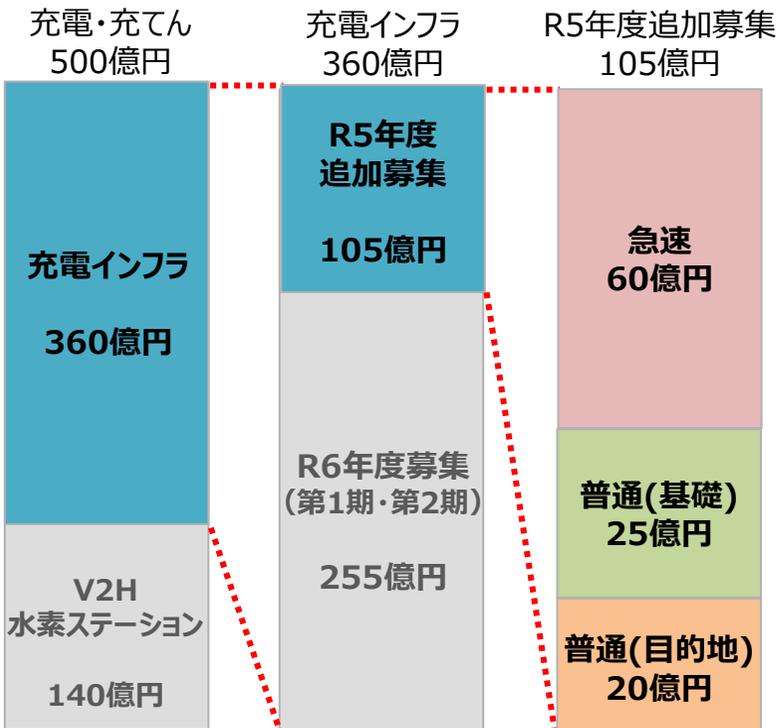


充電インフラ補助金の今後の執行について（令和5年度補正・令和6年度当初予算案）

- 充電・充てんインフラ補助金については、令和5年度補正予算で400億円、令和6年度当初予算案で100億円の合計500億円が措置される見込み。このうち合計360億円を充電インフラ整備の予算に配分する。
- その速やかな執行と平準化を図るため、まずは105億円について、令和5年度の「予備分」の執行で導入した募集方法（kw当たり補助金申請額を基準とする）を概ね踏襲して募集する（R5年度追加募集）。
- 残額（255億円）については、「充電インフラ整備促進に関する指針」の内容等を踏まえて、今後、補助対象の範囲や申請の要件等の見直しを行った上で、補助内容を決定して、改めて公表していく（R6年度募集）。

予算の配分（R5補正・R6当初案）



充電インフラ補助金の執行の概要

- 事業実施時期の平準化を目的とし、**合計3回**（R5年度追加募集、R6年度第1期、第2期）に**分けた募集を実施**する。
- 令和4年度補正・令和5年度当初事業の「予備分」において導入した、**一定の基準に基づき受付案件を決定するという方法を維持**する。
- このうち、**R5年度追加募集（105億円）の概要については、別紙参照**

スケジュールの目安

- 現時点で想定しているスケジュールは右表のとおり。
- 受付がなされなかった申請について、別の期に改めて申請を実施することは可能とする。
- 具体的な受付期間等については決定次第、別途案内する。

		受付期間 (令和6年)	交付決定時期 (令和6年)	実績報告締切
R5 追加	急速	3月	5～6月	R6年11月末
	普通	3月	5～6月	R6年10月末
R6 第1期	急速	5～6月	7月中旬～8月	R6年12月末
	普通	5～6月	7月中旬～8月	R6年11月末
R6 第2期	急速	8月	11月	R7年1月末
	普通	8月～9月中旬	11月～12月中旬	R7年1月末

※予算配分は現時点案であり、変更となる可能性がある。

充電インフラ補助金「R5年度追加募集の概要」

- 4年度補正・令和5年度当初予算事業の「予備分」と概ね同一の条件（**変更点は赤字部分**）により募集を実施することにより、早期執行、事業実施時期の平準化を図る。

①募集対象

- R5年度追加募集105億円については、**募集対象を以下に限定**する。
- 既に補助金対象として登録されている充電器のみを補助対象とする。
- 急速充電設備について補助申請する場合、普通充電設備も補助申請をして併設設置することはできない。

種類	募集対象
急速	高速道路、公道、道の駅、 SS、空白地域、目的地（ディーラー、商業施設等） （50kW以上のみ）
普通（基礎）*	基礎充電（既築集合住宅に限る）のうち、1申請における補助金による設置口数が以下を満たすもの ・ケーブル：収容台数の10%以下、かつ10口以下 ・コンセント：収容台数以下、かつ20口以下
普通（目的地）	1申請における補助金による設置口数が、2口以下であるもの

*普通（基礎）について、

- 既に充電器が設置されている集合住宅等については、BEV/PHEVの駐車数が、充電器が設置されている区画の50%以上である場合には、追加設置申請が可能。
- ケーブルの「収容台数の10%以下」については、駐車場収容台数の10%を算出し、小数点以下の端数がある場合には、その端数を切り上げた口数まで認める。

②予算の配分

- 以下の通りに配分することとする。

区分	配分額
急速	60億円
普通（基礎）	25億円
普通（目的地）	20億円
計	105億円

③申請受付期間と交付決定について

<急速充電>

- **3月中旬頃～3/31**：申請受付。①施設区分、②出力、③kW当たりの補助金申請額を踏まえた優先基準を設定し、当該基準に基づいて受付案件を決定。**※申請受付開始日は別途案内**

<普通充電>

- **3月中旬頃～3/31**：申請受付。**※申請受付開始日は別途案内**
- 基礎、目的地の区分ごとに、**充電出力kW*当たりの補助金申請額を踏まえた基準額を設定**。（基準額を超過する申請は取り消し。～5月中旬）

*計算上、6kW未満の充電器は、実際の充電出力を考慮し、3kWとして扱う。

- **基準額以下の申請について、必要書類等が整っているか確認。確認後、受付（随時、～5月中旬）。**
- **金額の審査を行い、交付決定（随時、～6月下旬）。**